

子どもを2～3日預かる里親になって、子どもの笑顔を増やしてみませんか

募集



ショートステイ里親 になりませんか



ショートステイ里親は、日ごろ保護者のもとで暮らす子どもを、2～3日程度預かって養育する里親です。

里親家庭



明石市内では以下のような理由で、2～3日子どもを預かってほしいという相談が年間200件以上あります。

例えばこんなとき…

- 保護者が病気で入院する

急病



- 母親が出産で上の子どもをみる人がいない

出産



育児疲れ

3日間
預かります！

助かりました。
ありがとう

- 保護者が育児で疲れている

子どもにとって地域に里親家庭があれば、里親家庭で過ごす間もいつもどおり幼稚園や学校に通うことができます。

あかし
里親100%
プロジェクト

28 小学校区全てに里親を

お問い合わせ あかし里親センター

〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通 1-4-7 あかし保健所 1 階
TEL 078-935-9720 FAX 078-935-9721

✉ akashi.satooya@ainote.main.jp



ショートステイ里親 Q&A



Q1 預かるのはどのくらいの期間ですか？

A 日帰りから最長1週間です。2～3日程度お預かりいただくことが最も多いです。

Q2 預かる子どもたちの年齢は？

A 多くが乳幼児から小学校低学年です。0歳～18歳までの子どもが対象になりますが、里親家庭の状況に応じて、年齢や性別を考慮します。



Q3 子どもを預かる際の費用は出ますか？

A 子どもをお預かりしていただく費用(生活費等)を支給いたします。

しっかりと
サポートします！

里親家庭には、生活費のほか商品券や子育て用品の無料レンタルなど、市独自の支援を行います。

子どもの生活費

1日につき5500円
(2歳未満は1万700円)

+

商品券プレゼント

初めて子どもを預かる時、こども商品券1万円分をプレゼント。

子育て用品を 無料でレンタル

ベビーカーやチャイルドシート、ベッドを無料でレンタル。

充実の相談窓口

専門のスタッフが、親身になってアドバイスします。

Q4 ショートステイ里親になるには どうすればよいですか？

A 養育里親になる研修等を受けて、養育里親として登録していただきます。まずは、あかし里親センター(表面)にご相談ください。

Q5 ショートステイ里親になるための 要件はありますか？

A 特別な資格は必要なく、年齢制限もありません。
ただし、子どもへの豊かな愛情や養育への理解があること、同居のご家族みなさんの協力があり、子どもを安全に養育できる環境が必要です。



Q6 季節・週末里親(ボランティア里親)とは どう違いますか？

A 季節・週末里親は、日ごろ児童養護施設等で生活する子どもを、夏・冬休みや週末の数日間、預かるボランティアです。養育里親としての登録は必要ありませんが、ガイダンスや家庭訪問等を受ける必要があります。

